

〔書評〕

富山民蔵著

『語構成 日本書紀・古事記の語・語彙比較研究』  
から見た

——古事記の性格に関する研究——(上・下)

前 田 富 祺

はなはだ申訳ないことながら、本書の書評の依頼を受けた時、手元に本書を持たず、自身では研究をしてはいなかったが、『古事記』『日本書紀』の語構成には関心を持っていたので、これを機会に勉強させてもらおうと思って引受けた次第である。しかし、本書を手元に置いた時に、千五百頁を超えるその厚さに圧倒されるばかりでなく、その頁々から溢れる情熱と執念に打たれたのである。それだけならば、これまで書評を遅らせて各方面に御迷惑をおかけすることはなかったのであるが、二つの点で思い迷うところがあり、時期を逸した書評となってしまう。

一つは、用語の問題である。たとえば著者の言う「語構成」という用語は、私の考える「語構成」という概念とはかなりズレが感じられるのである。一例を挙げてみよう。「記」の「伊賀」は、「紀」の「你之」の譯語と考えられはしないか。「紀」の「你之」が難讀の恐れあるために「記」は當時通用の平易な假名を以て語構成をして、訓讀を示したものと考えられはしないか。」(三六頁)とある

が、私にはこの場合に「語構成」という用語を使うのは不適当なように思われる。仮名の表わしている語ということも背後にあるかも知れないが、傍線部分(私が附した)を私の表現で割り切って書き換えれば、「記」は當時通用の平易な假名を以て表記をして」となり、著者の言う「語構成」は「語の表記法」を指しているように思われるのである。もう一例を挙げれば、本書の書名の一部になっている「語・語彙の比較」という表現は、私に言わせれば「語の比較」であって、「語彙の比較」ではないように思われるのである。書名の一部になっているくらいであるから、「語」・「語彙」という用語は、本書では非常に多く使われている。このことは、「語」と「語彙」とを峻別し、「語」の研究は「語彙」の研究に連なるものでなければならぬと考え、「語史」研究から「語彙史」研究を目指すとして、いる私にとってはショックであった。本書は、『古事記』と『日本書紀』とで対照されるべき多くの語を個別に検討しているものであって、私の考えるような「語彙の比較」と言えないように思われ

るのである。ただ、本書は、「恩師文學博士時枝誠記先生が、外國人のための「日本語辭典」を國際文化振興會で編纂されていた時、その付録として「日本語の語彙組織の研究」をつける予定であるから、それを執筆せよと依頼された。」「まえがき」による）ことによるものであり、「恩師時枝誠記博士の教示された「語彙組織の研究」の自筆原稿」(八七九頁他)に準拠してまとめられたものであるということであるから、時枝誠記がそこで語彙というものをどのように考えていたのかということを検討した上で、批評すべきものであるかもしれない。その点では、時枝誠記の自筆原稿の公表を待つべきであろう。

もう一つの点は、本書の目的としているところが、本書にまとめられた研究によって達成されているかどうかということである。本書執筆の目的は、著者自身も本書中の諸処に述べておられるところであるが、梅沢伊勢三の序文にまとめられているところが要をつくして、的確であるのでここに引用させて頂く。梅沢伊勢三は、

この書の著者が極めて緻密克明な比較作業を通して探り出した一つの基本的見通しは、「日本書紀は経、古事記はその伝(註解)」という頗る簡明且つ独創的な論断である。こうした論断が、『記・紀』両書の関係やそれぞれの性格規定について全面的に妥当するものであるかどうか、その検証は今後の学界に与えられた一つの大きな課題であるが、少くも著者がその検索の範囲として設定した「語構成・語彙」という分野において、ほとんど網羅的ともいふべき多数の事例に即して指摘している一つの基本的認識、即ち「語構成の側面から見ると、古事記は日本書紀(原本・現本を含めて)を訓み易く解り易くしたものと見える」という着眼は、従

来の常識的記紀観の虚をついたものであり、それはやがて全体的な「記・紀」の研究、殊に両者の文献的相互関係および両書の基本的性格の理解に関して重大な一石を投じたものといわねばならないと思う。

と述べておられるのである。梅沢伊勢三は私の尊敬する先輩であり、私は国語学に志す者の中では比較的よく梅沢伊勢三の唱える「紀前記後」の説(『日本書紀』は「古事記」よりも古い性格を残している)を理解しているつもりである。しかし、残念ながら本書の所説では「紀前記後」説を裏付けるには至っていないと考えているのである。もちろん、このことは「日本書紀は経、古事記はその伝(註解)」という考え方の成り立たないことを意味するものではない。この仮説自体は一つの魅力ある考え方であり、この仮説に立っての検証は、それが正しいか誤っているかとは関係なく、大きな意味を持つものと考えている。ただ、その仮説の検証のためには、ここでまとめられている以上の(あるいは別の)研究が必要であると考えているのである。たとえば、著者は、上代音韻の研究において忘れることの出来ない有坂秀世・池上禎造の研究成果である『古事記』のモノ甲類・乙類の別に対して疑惑の目を向けている。このことは本書の諸処から窺えるが、たとえば本書の一四八頁以下では十九頁にわたって『古事記』『日本書紀』のモノの仮名を検討しているのである。また、一四九五頁以下は「参考附表一一 日本書紀・古事記の助詞の比較表」となっている。後者の表の前の説明の一部を引くと、

特に、「モ」の助詞について、その用例から比較するに、日本書紀の各種の「モ」「毛」「茂」「母」「誤」「望」「暮」「謀」(慕)

の假名に對して、古事記は、乙類の「モ」「母」だけであるのは大きな特徴といふことができる。

古事記の助詞の「モ」が乙類の「母」だけであるといふことは、從來、古事記が書紀よりも古いという證據にされていた「古事記の「モ」に「甲」「乙」の二類があるから」、という學說に對し、大きな疑問を投げかけるものと考えられる。

のように述べられている。しかし、「古事記の助詞の「モ」が乙類の「母」だけである」という事實は、私などには「大きな疑問を投げかける」理由となるものではなく、むしろ『古事記』でモに甲類・乙類の別のあつたことを裏づけることのように思われる。もし、『古事記』の助詞の「モ」が「母」と「毛」との両方で表わされていれば、『古事記』のモに甲類・乙類の別のあつたことを疑わせる事實となるのではないか。この他の所で、『日本書紀』の方が古く、『古事記』がその「訓詁を示す」としていることなどを証している部分を一々取り上げて反論することはしない。

これらの二点を述べるだけでも、本書に對する私の疑念は明らかであらう。

しかし、それだけであるならばむしろ書評をすることを止めるだけで、このように迷ふことはなかったであらう。本書の目的とする結論は私には論証されているとは思えないが、それにもかかわらず本書は紹介に値すると思うのである。たとへば、

(3) 「僉」四六↓「皆」七八八

僉曰、然。(ミナマウサク、シカナリトマウス) 紀 三 四

御軍皆遠延而(ミイクサミナヲエテ) 紀 中 二ウ九  
書紀の「僉曰」の諸訓は次の通りである。

ミナーク(寛文九年版本)

ミナマウサク(大關本、岩波本、p.一九二)

ミナマフサク(日本書紀考)

ミナマヲサク(日本紀標註)

書紀の「僉」は稍難讀の恐れがある。記の「皆」は平易で訓讀し易い。「皆」は、紀に、一七七例、記に、三〇例ある。従つて「皆」は當時の通用字と考えられるようである。

記の「皆」は、紀の「僉」の訓讀を示したものと考えられるようである。(三四頁)

とあるのを例としてみよう。ここでは、「僉」と「皆」とが、それぞれ用例をも明らかにして、『日本書紀』と『古事記』とで使い分けられていることを述べている。まさに、『古事記』の索引を公表し、『日本書紀』の索引をまとめたという著者にしてなされることであらう。これらの記述は、「僉」「皆」の用字、*ミナ* という語の用法を考えようとするものにとつては非常に役に立つ情報となっている。ただ、ここで述べられた事實が、ただちに「記の「皆」は、紀の「僉」の訓讀を示した」ということを意味するものとはならないのである。私の考え方によれば、これらの事實は『古事記』と『日本書紀』との用字法の違いを示しているもので、どうしてそのような用字法の違いが生じたかについては、著者の考え方以外にもいろいろな仮説が可能であるように思われる。しかし、ここで明らかにされている事實については、今後各方面で利用されることが期待されるのである。

本書には、附表をも含めて様々な表が附されている。たとえば三頁から「日本書紀にあって、古事記にない漢字一、九五四字種の表」が三頁にわたって載せられている。「参考附表五」の「日本書紀・古事記の漢字の使用頻度比較表」もきわめて有用なものである。周知のごとく、著者は別に『古事記総索引』を刊行しており、また、『日本書紀假名語彙分類逆引索引』『日本書紀・古事記假名比較索引』などの続刊をも予定しているという。それらに待つべきところもあり、また後に記す本書の目次によっても、本書所載の表のおおよそは分ると思うので、ここではそれらの表の逐一について解説することはしない。

私は本書の書名を見て、国語語彙史の研究に入るものであるものと思ひ、本書を読んでみて予想に反した感じを抱いたのである。しかし、用字法の研究の基礎的な資料として考えるならば、本書はきわめて有益な本であると言えよう。ただ、そのような私の見方は私の思ひ上がりであるかもしれない。この点については、私のここで述べたところと、本書で述べているところとを対照して読む、読者の判断に待つべきであらう。

本書はきわめて大きな本であり、その内容の一端を紹介することは出来ない。ここでは目次の概要を示すにとどめておく。

まえがき

## 第一部 漢字篇

第一章 日本書紀にあって、古事記にない漢字の語・語彙の  
紀記比較による語構成の研究

(一) 日本書紀にあって、古事記にない漢字一、九五四字種の表  
(二) 日本書紀にあって、古事記にない漢字の語・語彙の紀記比較による語構成の具體的研究

### (三) 補遺

第二章 古事記にあって、日本書紀にない漢字の語・語彙の  
紀記比較による語構成の研究

(一) 古事記にあって、日本書紀にない漢字八六字種の表

(二) 古事記にあって、日本書紀にない漢字の語・語彙の紀記比較による語構成の具體的研究

### (三) 補遺

第三章 古事記の漢字の使用頻度五以上のものの紀記比較による語構成の研究

(一) 古事記の漢字の使用頻度五以上のものの七四九字種の表

(二) 古事記の漢字の使用頻度五以上のもの語・語彙の紀記比較による語構成の具體的研究——通用漢字の研究——

### (三) 補遺

第四章 古事記の漢字の使用頻度四以下のものの紀記比較による語構成の研究——通用漢字の研究——

(一) 古事記の漢字の使用頻度四以下のもの七〇九字種の表

(二) 古事記の漢字の使用頻度四以下のもの語・語彙の紀記比較による語構成の具體的研究——通用漢字の研究——

### (三) 補遺

## 第二部 假名篇

第五章 日本書紀にあって、古事記にない假名(寄語を含む)  
の語・語彙の紀記比較による語構成の研究

(一)日本書紀にあって、古事記にない假名(寄語を含む)五五一種の表

(二)日本書紀にあって、古事記にない假名(寄語を含む)の語・語彙の紀記比較による語構成の具體的研究——通用假名の研究——

第六章 古事記にあって、日本書紀にない假名(寄語を含む)の語・語彙の紀記比較による語構成の研究

(一)古事記にあって、日本書紀にない假名七一種の表

(二)古事記にあって、日本書紀にない假名の語・語彙の紀記比較による語構成の具體的研究——通用假名の研究——

第七章 古事記の假名の使用頻度五以上のものの紀記比較による語構成の研究——通用假名の研究——

(一)古事記の假名の使用頻度五以上のものの一三三種の表

(二)古事記の假名の使用頻度五以上のもの語・語彙の紀記比較による語構成の具體的研究——通用假名の研究——

第八章 古事記の假名の使用頻度四以下のものの紀記比較による語構成の研究——通用假名の研究——

(一)古事記の假名の使用頻度四以下のもの八八種の表

(二)古事記の假名の使用頻度四以下のもの語・語彙の紀記比較による語構成の具體的研究——通用假名の研究——

第九章 日本書紀・古事記の漢字及び假名の語・語彙の比較による語構成の諸相の分類的研究

第一 語・語彙の讀方による類別に基づく語構成の研究  
第二 語彙の意味による類別に基づく語構成の研究  
第三 地名の紀記比較による語構成の研究

第四 人名の紀記比較による語構成の研究

第五 日本書紀・古事記の假名の語・語彙の紀記比較による語構成の諸相の分類的研究

第十章 日本書紀・古事記の紀年に関する語・語彙の紀記の比較による語構成の研究

第十一章 日本書紀・古事記の大字に関する語・語彙の紀記の比較による語構成の研究

第四部 古事記の性格  
第十二章 古事記の性格に関する研究

参考附表  
一 日本書紀の「——皇子」(ミコ)の紀記對照表

二 日本書紀の「——皇女」(ヒメミコ)の紀記對照表

三 日本書紀の「——天皇」(スメラミコト)(諡号を除く)の紀記對照表

四 日本書紀・古事記の「——尊」「——命」「——神」の紀記對照表

五 日本書紀・古事記の漢字の使用頻度比較表

六 日本書紀・古事記の假名(寄語を含む)の使用頻度比較表

七 日本書紀の通用漢字(假稱)の級別表  
八 古事記の通用漢字(假稱)の級別表  
九 日本書紀の通用假名(假稱)の級別表  
一〇 古事記の通用假名(假稱)の級別表

一一 日本書紀・古事記の助詞の比較表  
一二 「悉曇三密鈔」借音字、「日本書紀」假名(寄語を含む)、

「古事記」假名、「續日本紀」假名の對照表  
あとがき

最初に述べたように、「語」「語彙」「語構成」などの用語が著者の立場からのものであることに注意して置かねばならないが、ここに示した目次によって、著者がどのような方法で『古事記』『日本書紀』を對照しようとしているかが窺えよう。

最初、私は著者の述べている一々の事項につき反論を書くつもりで、メモをとり、その量もかなりになった。しかし、そのうちの一部を示すとしても与えられたスペースで意をつくすことは難しいことが分った。著者と私との考え方の違いが、語構成観、さらには言語観の違いに基づくものである以上、その点に触れずに書評を行うことは困難である。また、もしそのような書評をまとめたとしても、私の認めたいと思う本書の価値を明らかにすることには遠くないように思われる。私が認める論証方法で「紀前記後」説に一定の方向を示しえた場合には、はじめて本書の論証方法と對照しえて、後に發展性のある書評となりうるであろう。問題点を明らかにするのみで終りとするならば、本書の良さをもし示せないことになろう。以上のようなことをいろいろ考えた上で、それまでの下書きを捨ててここで述べてきたような形でまとめることとしたのである。

かつて『国語学』には、書評と紹介との区別があった。ここで私のとった立場は、それらの区別に従えば、紹介に属するものである。長い遅延の後に、このような形の原稿を提出することは、著者に対して読者に対しても申し訳けないことである。しかし、書評と紹介（新刊紹介は現在もあるが）との区別をしない現在、私の意

を汲んで、このような形のもので書評にかえることをお許し願いたいと思う。

（昭和五十八年二月十五日発行 風間書房刊 一五八五頁 A5）  
判 上下二冊 四〇〇〇円）

——大阪大学助教授——  
（昭和六十年十月二十二日 受理）